

第1章 調査の概要

(1) 目的

次世代を担う子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育ち、夢や希望、意欲にあふれ自立した人間へと成長することができる社会づくりに向けて、子どもの貧困対策における効果的な支援のあり方を検討するための基礎資料を得るため、県全体の子どもの生活実態や学習環境等について調査を行った。

(2) 調査対象, 調査時期, 調査方法

○調査対象

島根県内の学校に通学している小学5年生、中学2年生、高校2年生とその保護者

○調査時期

令和元年9月

○調査方法

学校を通じて配布・回収

調査票は、児童・生徒が回答する「子ども票」と保護者が回答する「保護者票」から構成され、子どもと保護者それぞれが記入の上、個別に封かんしたものを別の封筒に入れてもらい、回収した。

○調査へのアドバイス等

本調査の実施および報告書の作成にあたり、島根大学生生活困窮・こどもの生活実態調査研究プロジェクトチームに専門的な知見を基にご意見、ご協力いただいた。

チーム担当者		
氏名 (五十音順、敬称略)	担当部局(専攻など) および職名	専門分野
足立 孝子	人間科学部人間科学科・助教	精神保健学
加川 充浩	人間科学部人間科学科・准教授	地域福祉論
佐藤 桃子	人間科学部人間科学科・講師	児童福祉論
関 耕平	法文学部法経学科・教授	地方財政論
藤本 晴久	法文学部法経学科・准教授	地域経済論・農業経済論
宮本 恭子	法文学部法経学科・教授	福祉経済論・福祉政策
山口 倫子	人間科学部人間科学科・助教	スクールソーシャルワーク
山崎 亮	人間科学部人間科学科・教授	福祉人間論・宗教学
和氣 玲	人間科学部人間科学科・准教授	精神医学

(3) 配布・回答数

		配布数	有効回答数		親子のマッチングができた数	
小学5年生	子ども	5,820	4,598	(79.0%)	4,573	(78.6%)
	保護者	5,820	4,598	(79.0%)	4,573	(78.6%)
中学2年生	子ども	5,749	4,098	(71.3%)	4,045	(70.4%)
	保護者	5,749	4,092	(71.2%)	4,045	(70.4%)
高校2年生	子ども	6,505	3,976	(61.1%)	3,863	(59.4%)
	保護者	6,505	3,992	(61.4%)	3,863	(59.4%)
総計		36,148	25,354	(70.1%)	24,962	(69.1%)

(4) 集計方法

○本調査では、クロス集計に関して、カイ二乗検定によって分布が統計的に有意であるかを検定しており、検定結果は次のように示す。

[**] …集計結果が1%水準で有意である

[*] …集計結果が5%水準で有意である

[] …集計結果が有意でない

[—] …検定不能

なお、1%水準で有意であるとは、図表で示している項目の間に統計的に差が無い確率が1%未満であり、差があるといって問題がない、という意味を表す。

○生活困難層、非生活困難層を判定するための設問が無回答の場合、判定不能としたものがあるため、生活困難層、非生活困難層の合計は全体数とは一致しない。

○各図表の数値の合算値は、端数処理の関係上、各項目の割合の合計値が100%とならない場合がある。

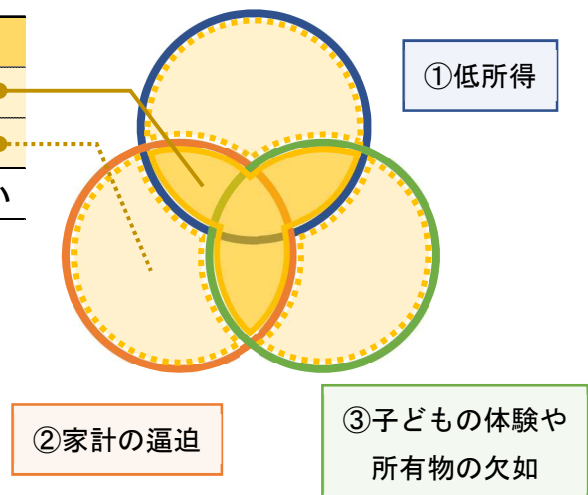
(5) 本調査における「生活困難」の定義について

本調査では、子どもの生活における「生活困難」を次の3つの要素から分類する。

①低所得	年間収入が200万円以下
②家計の逼迫	<p>経済的な理由で、公共料金や家賃を支払えなかった経験や食料・衣類を買えなかった経験などの7項目のうち、1つ以上に該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話料金 ・電気料金 ・ガス料金 ・水道料金 ・家賃 ・家族が必要とする食料が買えなかった ・家族が必要とする衣類が買えなかった
③子どもの体験や所有物の欠如	<p>子どもの体験や所有物などに関する次の15項目のうち、経済的な理由で、欠如している項目が3つ以上該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水浴に行く ・博物館・科学館・美術館などに行く ・キャンプやバーベキューに行く ・スポーツ観戦や劇場に行く ・遊園地やテーマパークに行く ・毎月お小遣いを渡す ・毎年新しい洋服・靴を買う ・習いごと（音楽、スポーツ、習字など）に通わせる ・学習塾に通わせる（又は家庭教師に来てもらう） ・お誕生日のお祝いをする ・1年に1回くらい家族旅行に行く ・クリスマスプレゼントや正月のお年玉をあげる ・子どもの年齢にあった本 ・子供用のスポーツ用品・おもちゃ ・子どもが自宅で宿題をすることができる場所

●生活困難層（生活困窮層、周辺層）、非生活困難層の分類

生活困難層	生活困窮層＋周辺層
生活困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
非生活困難層	いずれの要素にも該当しない



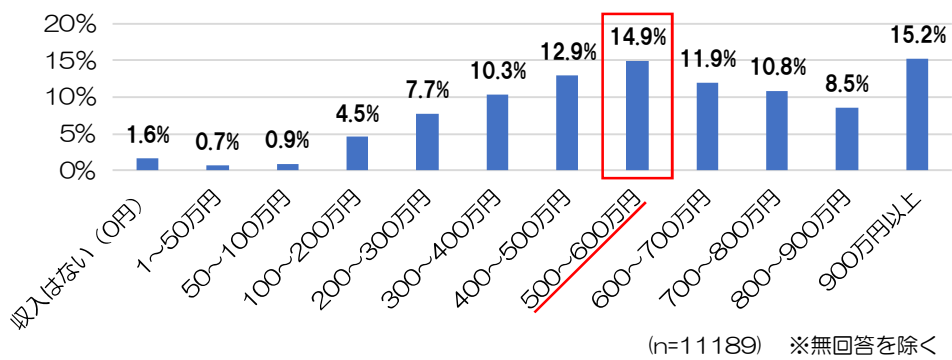
「生活困難」の3つの要素について

「①低所得」は、貧困の測定に最も一般的に用いられている指標であるが、本調査においては所得データを補完するために、「②家計の逼迫」と「③子どもの体験や所有物の欠如」という物質的剥奪指標を用いる。以下にそれぞれの詳細な定義を示す。

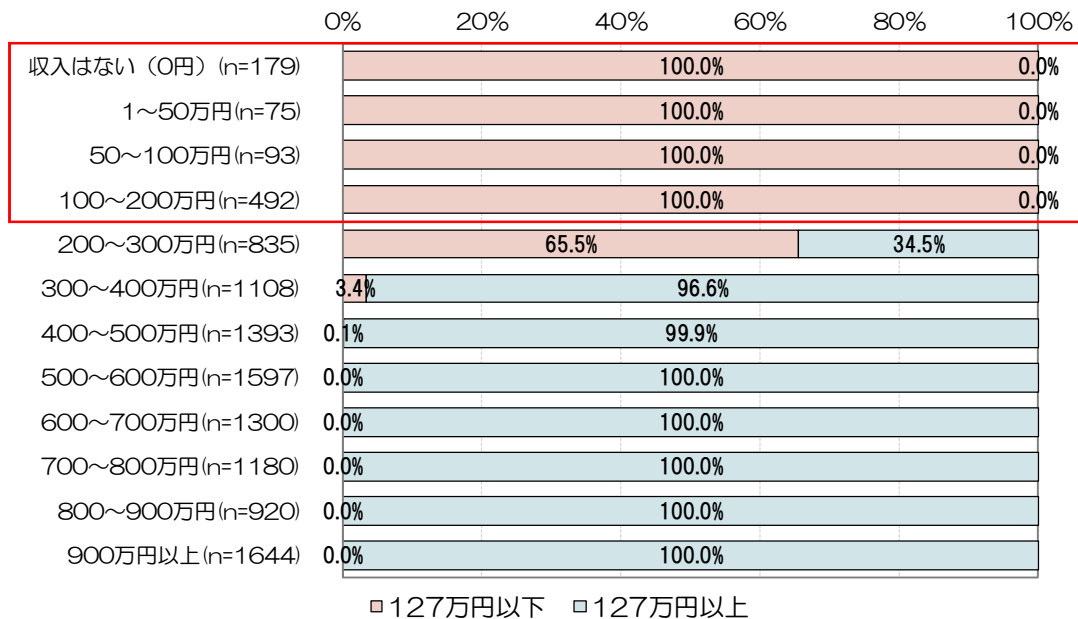
①低所得

本調査では、低所得を世帯人数にかかわらず世帯の年間収入が200万円以下とする。

本調査において、世帯の年間収入の中央値が500～600万円、平均世帯人数が4.7人であり、中央値（550万円とする）を平均世帯人数の平方根で除した値の50%は127万円であった。



世帯の年間収入について選択されたカテゴリーの中央値を世帯人数の平方根で除した値が、200万円以下の世帯はすべて127万円以下となった（下図参照）。今回の調査では選択カテゴリーの金額に最大100万円のぶれがあることを考慮し、世帯人数にかかわらず世帯の年間収入が200万円以下を低所得と定義する。



②家計の逼迫

「家計の逼迫」は、家計の中で大きな比重を占め、これらの欠乏により、基本的な生活水準を保つことが難しいと考えられる公共料金や食料・衣類の費用が捻出できない状況と定義する。具体的には、保護者票において過去1年間に、経済的な理由で電話、電気、ガス、水道、家賃などの料金の滞納があったか、また、過去1年間に「家族が必要とする食料が買えなかった経験」、「家族が必要とする衣類が買えなかった経験」があったかの7つの項目のうち、1つ以上が該当する場合を「家計の逼迫」とあると定義する。

③子どもの体験や所有物の欠如

①と②は、世帯全体の生活困難を表すが、子供自身の生活困難を表す指標として、「子供の体験や所有物の欠如」を用いる。ここで用いられる子供の体験や所有物とは、日本社会において、大多数の子供が一般的に享受していると考えられる経験や物品である。具体的には、保護者票において過去1年間に、「海水浴に行く」、「博物館・科学館・美術館などに行く」、「スポーツ観戦や劇場に行く」、「キャンプやバーベキューに行く」、「遊園地やテーマパークに行く」ことが「経済的にできない」、「毎月おこづかいを渡す」、「毎年新しい洋服・靴を買う」、「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「お誕生日のお祝いをする」、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「クリスマスプレゼントや正月のお年玉をあげる」ことが「経済的にできない」、または「子供の年齢に合った本」「子供用のスポーツ用品・おもちゃ」「子供が自宅で宿題（勉強）ができる場所」が「経済的理由のために世帯にない」（全15項目）である。これらの項目のうち3つ以上が該当している場合に、「子供の体験や所有物の欠如」の状況にあると定義する。